

2 国有林野利活用地の 経過と現状について

局 計画課

大越 聡明

1 課題を取り上げた背景

国有林野は森林経営のみではなく、地域の人々の生活向上と、産業振興に活用されてきたが、戦後の厳しい食料事情や雇用の増大を図るため、国有林野の農用地等への転換（農地、牧野への所属替）が行われた。

その後、新市町村建設促進法（昭和31年）や山村振興法（昭和40年）が制定され、昭和46年には「国有林野の活用に関する法律」が公布施行されるなど、国有林野の利活用は積極的に進められてきた。

このような背景の中で、川井営林署管内でも昭和20～30年代にかけて国有林野が所属替されたが、その土地が当時から現況にいたるまでどの様な変遷をたどり、現況に至ったのかを調べ、国有林野における利活用について考察した。

2 はじめに

(1) 軒下国有林

川井村は岩手県の中央を縦断する北上山系の中央部にあり、西は県都盛岡市に接し、村としての面積は岩手県一、本州でも4番目という広さである。

また、東北地方では一般的に国有林野の面積割合が大きく、本村でも森林の44%を占めるため、国有林野は川井村の経済生活に大きな影響を与えている。

(2) 戦後復興

本村でも、戦後の混乱期のなかで、新市町村建設促進法により、森林の伐採・植林事業にとり組み、雇用の確保などに貢献したほか、開拓財産として所属替を受け、入植者は雑穀などを栽培し、農産物の増産に努めた。

(3) 地域社会の変化

昭和30年代、北上山系の村では、需要に支えられて炭焼きの人々で賑わったが、昭和40年代に入ると燃料革命とともに焼き子たちは山から下りていき、北上山系でも開田が始まった。土地の生産性、労働生産性が上がると、人手がかからなくなり、就業希望者は、高度経済成長政策のために都市へ流れていき、高齢化、過疎化の原因となった。

また、多額な経費を費やした北上奥羽山系開発事業だが、莫大な負債を抱えた酪農家も多く、牛肉の輸入自由化を境に収入は減る一方である。

図-1は、川井村における人口の推移であるが、平成2年度は昭和40年の約半数まで減っており、山村の過疎化と都市への流出が進んでいる。(図-1)

岩手県の工業の推移は従業者数、出荷額とも増加傾向にあり、農業を取り巻く状況が厳しくなるなかで、工業は盛んになっていった。(図-2)

: 千人 図-1 川井村の人口推移

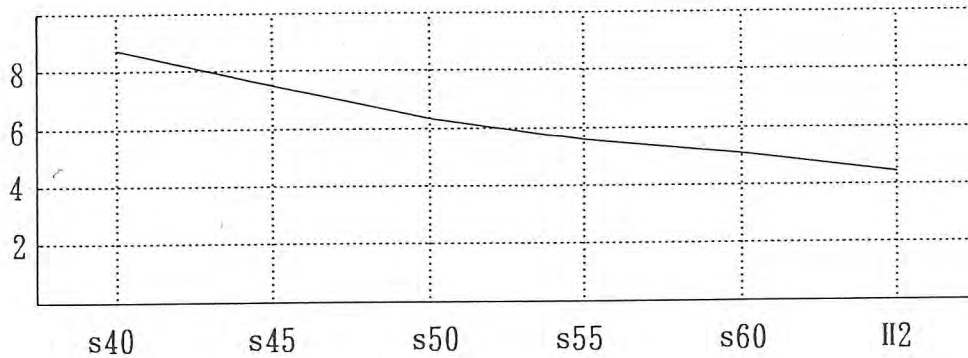
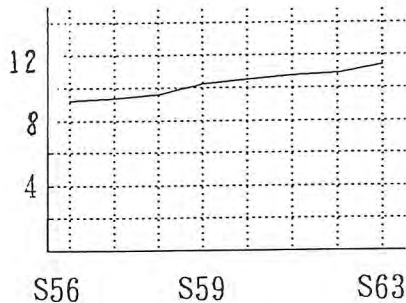
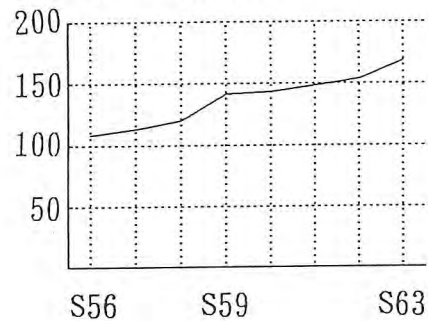


図-2 岩手県工業の推移 (資料・岩手県庁)

: 万人 従業者数



: 百億 出荷額



3 調査方法及び経過

川井村では、牧野、農地、開拓財産、新市町村建設促進法の4種類の利用目的で所属替が行われたが、戦後の食料難時代から開拓財産、牧野が主である。

今回の調査地である川井営林署管内の所属替地は33カ所で、内訳は開拓財産が15箇所、次いで牧野が13箇所、農地が3箇所、新市町村建設促進法が2箇所となっている。(図-3)

また、面積割合は牧野が2409ha、開拓財産が455ha、新市町村建設促進法が206ha、農地が34haの順になっている。(図-4)

調査方法は、地元役場との協力により作成した所属替調査表をもとに、現地調査を行い、さらに10箇所については聞き取りによる追跡調査などを行った。

図-3 所属替の箇所数割合

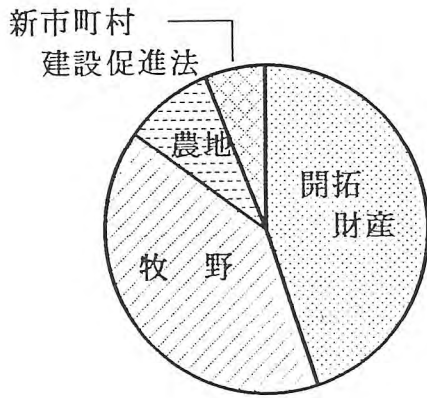
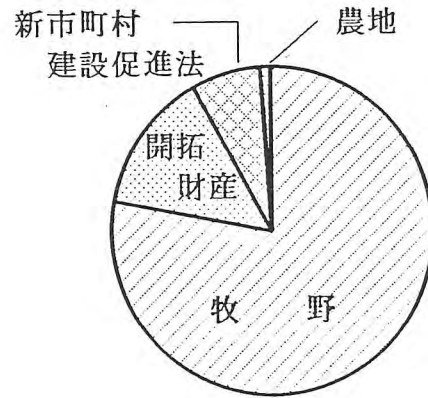


図-4 所属替の面積割合



(2) 調査内容

(所属替地の現在の状況)

所属替は昭和20年代から30年代初め頃にされたものが多く、その後現在に至るまで当初の利用目的が現況として残っているものは約半数である。しかし、それらの中でも規模の縮小が多くみられ、雑木が生え林地化する傾向にあり、現在も所属替地として適切に利用されているものは少ない。

ア 開拓財産に所属替された15箇所のうち9箇所は森林原野になっており、牧野と農地はそれぞれ3箇所であるが、そのなかでも実際は使われていないものが多かった。

(図-5、6)

図-5 現在の箇所数割合

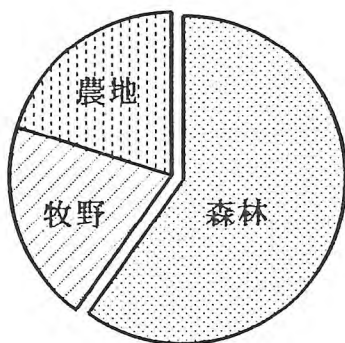
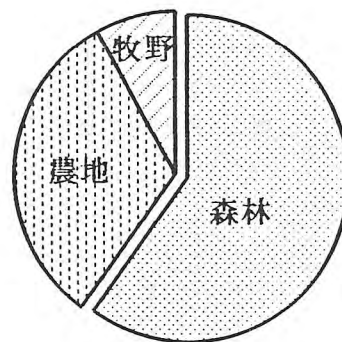
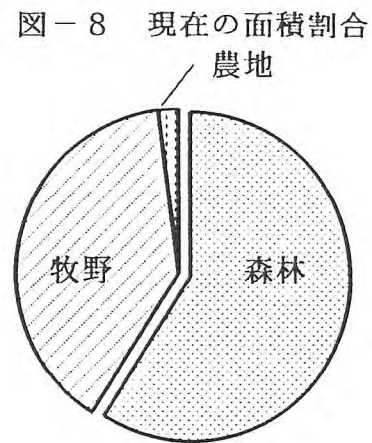
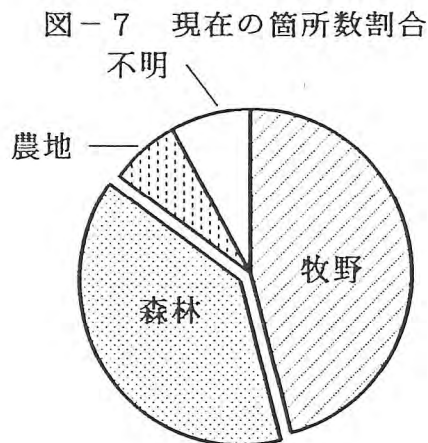


図-6 現在の面積割合



イ 牧野は13箇所のうち5箇所が森林に、6箇所が牧野で、1箇所が農地となっていた。(図-7、8)



ウ 新市町村建設促進法による所属替地は2箇所とも森林に、農地は1箇所が森林で、2箇所が農地として使われている。

4 現況に至る歴史的背景 (聞き取り調査より)

(1) 牧野

ア 所属替当時の状況

牧野は比較的大面積のものが多く、御用馬、軍馬、農耕馬、木材運搬馬として放牧され、明治の初めに在来種と英国種を交配し、改良を進めた日本短角牛の芝草地・笹などの草地主体の放牧地として供されていた。

イ 離村と森林化

高度経済成長時代に入り、牛肉の輸入自由化による価格の低迷や、石油・ガスなどの流通で木炭産業が斜陽化するなど、経営の存続が危ぶまれたり、入植者が都市へ離村するという厳しい状況により、所属替地が森林化しているところがある。

(参考写真1)

ウ 新しい取組み

時代の変遷とともに馬の飼育が姿をひそめ、変わって夏山冬里方式による牛肉生産が行われたり、肉用牛の改良増殖を目的に北上山系開発としての農用地開発公団による大規模草地開発事業に所属替地が利用されてきた。

また、消費地と産直ルートを確立し、広大な牧野を生かして繁殖・肥育・流通の一貫体制の確立を目指すなど、経営方法の転換が行われている。

(2) 開拓財産、農地

ア 所属替当時の状況

所属替地は食料増産を目的とした利用がなされ、入植者は主に雑穀、野菜などを生産したり、豊かな耕地と高冷地の立地条件を生かした酪農に取り組んだ。

イ 離村と森林化

高度経済成長時代に入ると、入植者が都市へと離村し、在村者が減少していることから、森林化しているところが多い。

ウ 経営方法の転換

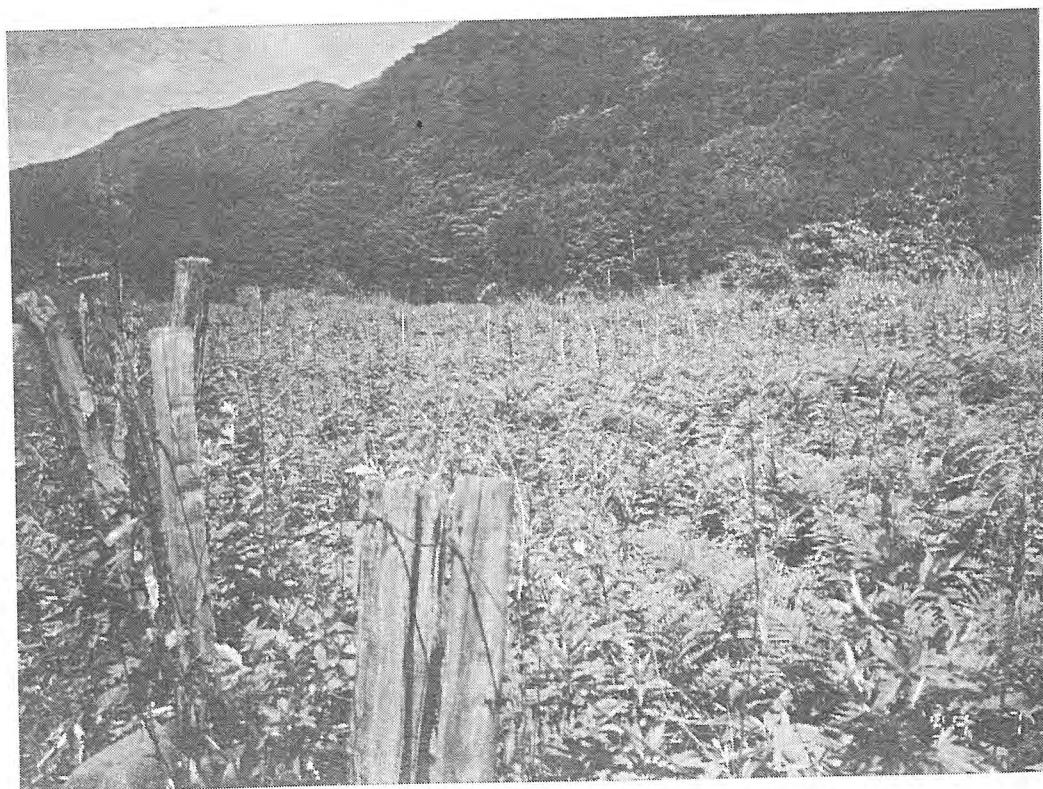
森林原野になっている事例が多い中で、高度経済成長時代に入り経営が困難になると、それまでの酪農を中止し、換金作物として高冷地の立地条件を生かした「高冷地野菜」の栽培に取り組み、今日では、高冷地野菜産地としての地位を確立し、高品質の高冷地大根、レタス、キャベツ、白菜などの作物を作付けし、農業生産の安定と農家所得の向上につとめている事例もある。(参考写真2)

写真-1 森林化した農地

・写真-1

開拓財産として所属替を受けたが、入植者は主に雑穀等を栽培し生計を立てていた。

高度経済成長時代に突入し、入植者は都市へ離村したため農地は森林化の傾向にある。



・写真－2

この地域一帯は、食料増産を目的とした所属替が行われた。

当初は、豊かな耕地と高冷地の立地条件を生かし、殆どの入植者が酪農に取り組んだ。

その後、乳価の低迷により経営が危ぶまれ、酪農を中止し高冷地の立地条件を生かした「高冷地野菜」の栽培に取り組んでいる。



6 考察

- (1) 国有林野の活用は、戦後の食糧危機等の社会情勢の中で、国策として推進されたが、土地の立地条件の悪さから、経済が復興するにつれて作物の商品としての競争力が落ちたため、当初の目的を果たせず、現況が森林化している。
- (2) そのなかで、高冷地野菜の産地としての利用、日本短角牛の放牧地としての利用など、経営方法の転換を図っているものの、牛肉の輸入自由化などの社会情勢の中で、今後の見通しは厳しいものがある。
- (3) 本調査の結果からもわかるように、所属替地の過半数が森林へ再転換している状況、公益的機能の高度発揮を期待する国民の要請の高まりなど、国有林を取り巻く情勢の変化を見れば、今後の国有林の農地への転用に当たっては、地域における過去の転用地の経過を調査した上に、将来の長期的な展望を見通すなど、慎重な検討を要することが重要であると考えられる。